

静岡県 I R 説明会説明概要（平成15年9月24日開催）

静岡県知事の石川嘉延でございます。

本日は静岡県 I R 説明会に御参加いただきまして、ありがとうございました。早速、御説明に入りたいと思います。

本日は大きく分けて、「静岡県の概況」、「静岡県の財政状況」、「財政運営の考え方」、「県政ビジョン」の4項目についてお話をいたします。

1点目は、「静岡県の概況」です。

本県の人口は、今年3月31日現在で377万人、全国ランキングで47都道府県中第10番目で、日本の総人口の3%を占めています。右側に記載していますが、今年3月の住民登録人口で、人口が増加した県は、全国47都道府県中18都府県で、人口増加率で静岡県は11番目に位置しています。また、経済の状況は、県内総生産が1兆9,500億円で、国内総生産のやはり約3%で、全国第10位です。その中で、製造品出荷額は愛知、神奈川、大阪、東京に次いで全国第5位、最近の勢いから言いますと東京を追い抜いて4位に躍進しようかというような傾向です。

次に、2点目の「静岡県の財政状況」です。これについては、「平成14年度決算」、「歳入歳出決算額の推移」、「静岡県全体のバランスシート」、この3点について説明します。

最初に、「平成14年度の決算」です。

平成14年度の決算は、一般会計ベースで、歳入決算が1兆2,236億円、歳出決算が1兆2,109億円で、歳入歳出とも対前年度比1割強減少しています。この主な原因は、歳入では、県税が500億円の減収になりました。この歳入の減少に伴い歳出も引き締めざるを得ないことから、歳出決算を減少しています。歳入歳出決算の差し引きである形式収支は、127億円ですが、翌年度へ繰り越すべき財源である繰越充当財源を除いた実質収支は53億円の黒字です。平成13年度が58億円の黒字でしたから、5億円減少していますが、静岡県は過去に赤字決算をしたことがない県で、5億円の減少はそれ程心配する数字ではありません。

次に、「歳入歳出決算額の推移」です。

平成に入ってから14年間の状況を棒グラフと折線グラフで示していますが、緑のラインが歳入総額で、その内県税を赤の折線グラフで表示しています。過去、税収の最高は平成3年度で、約5,200億円でした。平成14年度は約4,200億円で、約1,000億の減収になっています。

歳出決算額の推移は、投資的経費、義務的経費、その他の経費に区分し、紺色、水色、灰色で示しています。県税の減収に対応し、歳出の投資的経費を圧縮し対応してきています。主としてその様な財政運営状況になっています。他方、水色で示した義務的経費は、残念ながら増加してきている状況です。

次に、「静岡県全体のバランスシート」です。

これは、一般会計に特別会計を加えた普通会計、企業会計、県が50%以上出資している法人、これらを合算した平成13年度末のバランスシートで、正味資産が2兆2,299億円です。

本県では、平成10年度から普通会計のバランスシートを作成していますが、以後、12年度には企業会計を加えた、13年度には地方公社を含む県が出資する法人を加えたバランスシートを作成しています。なお、県が出資する法人まで含めたバランスシートを作成しているのは、47県中、本県を含め6都県です。

資産は5兆583億円で、このうち有形固定資産が89%で、主なものは道路や県立学校等です。負債は2兆8,284億円で、このうち固定資産が94%で、主なものは県債等です。

次に、3点目の「財政運営の考え方」です。これについては、「財政を取巻く変動要因」、「財政健全化の取組」、「静岡県債の状況」の3点について説明します。

最初に、「財政を取巻く変動要因」です。これについては、制度改革、外部会計、特に本県の中でのいろんな現象について関心が高いと思われる事項、3点について説明します。

最初に、制度改革です。制度改革の中では三位一体の改革が、地方財政運営上、大変大きな影響が出てくるものです。三位一体改革は、小泉構造改革の中で地方分権を推進する上での大きな柱になっていますが、よく言われる三位一体とは何かと言いますと、国庫補助負担金の改革と地方交付税の改革、税源配分の見直し、この3つを全部連関させて考えていこうとするものです。

それがどのように実現しそうかと言いますと、国庫補助負担金については、平成16年度から18年度までの3年間で概ね4兆円程度を廃止・縮減するという最終的な政府の方針が7月にできました。地方交付税の改革については、財源保障機能を縮小し、総額を抑制するという基本方針はありますが、それがどの程度になるかは、一切明らかになっていません。それがどの程度になるかによって地方財政が大きく影響を受けます。内容がまだわからないということであり、我々は、年末における予算編成を注視しています。

税源配分の見直しについては、約4兆円の国庫補助負担金を廃止をした場合に、義務的な事業については10割を、その他の奨励的な事業については8割を税財源で補填するという基本方針が出ています。しかし、どの税でどれだけ補填をするのか、交付税の積み増しをするのか、あるいは交付金制度を新しく造るのか、手法がまだ明らかになっていません。基本方針は決まっていますが、どのような手段の組み合わせによって実現されるか、不明です。

小泉改革について論評する時に、道路事業の民営化とか、郵政公社の民営化とか、スローガンは出てくるけども中身はさっぱりわからないと言われますが、それと同じように、この三位一体改革も、ねらいは悪くはないけれども、具体的にどのようなものになるのかわからない。内容によっては賛成しかねるし、ひどい目に遭うことにもなりかねないので、早く中身を明らかにして欲しいと思っていますが、今は、はっきりわからないので非常に困っているところです。

この改革がどのように進むかは、本県だけが影響を受ける訳ではなく、47都道府県とそれを含む3,200の地方団体すべてに何らかの影響が出てくるものであり、今後の地方財政を運営する上で大変重要な問題であります。

そこで、私自身は、全国知事会や個別に参加している21世紀臨調を通じて、いかに地方団体の財政運営を円滑にするか、あるいはその財政運営を通じて県民生活、国民生活の安心・安全を確保するか、その観点からいろいろと提言し、活動しているところです。

次に、制度改革のうち、市町村合併です。

本県には平成14年度末で74の市町村がありますが、平成合併期限の平成17年度末にはこれが39、約半分近くになる予定です。また、今年の4月に誕生しました新静岡市は2年後に政令指定都市に移行する予定ですし、浜松市を中心とした地域は平成17年4月に合併をし、さらにその

2年後に政令市に移行する予定になっています。

このような状況になると、これまでの県と市町村の機能分担が大幅に変わってきます。というのも、政令指定都市は、相当程度県の機能を担うことになり、加えて静岡県では、分権を一層推進するという観点から、他の政令市では移していない県の機能をどんどん市に移し県内の分権を促進しようとしているからです。市町村合併が仕上がっていきましたときには、静岡県のあり様が、財政も含めて相当な変化する可能性がある。これは、マイナスということよりも、県から市町村に機能をシフトすることでより分権を徹底する観点で進めていきたいと考えています。

次に、来年4月1日以降適用される外形標準課税です。

この法律の施行により、景気の変動に著しく左右されがちだった法人関係税の収入が比較的安定化します。その意味では、特に本県のように法人関係税への依存度が高い県においては、税収の安定化はプラス要因だと考えています。

次に、外部会計です。

公営事業会計は病院会計等5会計で、平成14年度決算は、地域振興整備会計を除いて黒字です。外郭団体は、県が50%以上出資してる法人が19法人ありますが、平成14年度決算は、14法人が黒字、5法人が赤字です。よく話題になります地方公社は、土地開発公社、道路公社、住宅供給公社の3公社があります。保有土地の評価については、差損は引き当て済み、あるいは時価評価替えの処理をしています。例えば、住宅供給公社が分譲資産として保有している土地は平成13年度で時価評価替えをするなど、保有土地について適切な評価、会計処理をしております。3公社の平成14年度の決算は、土地開発公社は5,900万円の赤字、道路公社、住宅供給公社は2,400万円の黒字でした。

これら3つの公社は、経営の合理化を図る観点から、平成15年度から静岡県地域整備センターという名称で統合し、一体的な運営を図っております。この統合により、準備段階を含め、平成13年度から平成15年度までに、194人いました体制を50人減らし、スリム化を図りました。

次に特に関心の高い事項です。

最初に東海地震の問題です。本県は、東海地震の発生の危険性を指摘をされてから、27、8年になります。既に24年前から、地震に強い県土をつくるため、公共施設の耐震補強、津波や土砂災害に備えた防災事業を進め、昭和54年度から平成14年度までの24年間で約1兆6,000億円を投じて対応し、防災という観点から、地震に強い地域づくりに力を傾注してきました。その結果、表にあるように、例えば小・中・高等学校の学校施設の耐震化は7割弱が完了し、耐震化率は全国平均の46%に対して69.7%で全国1位ですし、自主防災組織の組織化率や備蓄倉庫の設置率、その他全国トップの水準です。

目下、最大の問題として取り組んでいますのは、個人住宅の耐震補強です。昭和56年以前に建てられた個人住宅は、建築基準法の旧基準によっているため地震に弱い心配があることから、この耐震補強を図るため県単独で助成制度を設け、「プロジェクトTOUKAI-0(ゼロ)」と標榜して取り組んでいます。

このような備えをしても、東海大地震は当地域に甚大な被害をもたらすことは間違いありません。いろいろシミュレーションはしていますが、阪神・淡路大震災の例を見ましても、はかり知れない影響がでています。しかし、財政運営の観点では、兵庫県の例を示していますが、現在では、大災害に見舞われた地域に対する国の財政支援の仕組が非常に手厚くなっています、大変大きな

被害を受けた兵庫県においても、阪神・淡路大震災被災以後、財政指標を見ましても特に悪化をしてる傾向はなく、災害によって非常に財政運営が困難になったという状況にはなっていません。

災害が起きてもいかに被害を最小限に食い止めるか、産業の力が落ちないようにするにはどうするか、そして、阪神・淡路大震災では、個人が被災をし家族の命を失った場合に、地域の気力やその後の生活の立ち直りに当たり計り知れない悪影響が出たと感じましたが、それをどう食い止めるか。阪神地域の被災の状況とその後の経済の状況を見たとき、そういう感を強くいたします。従って、我々は、「プロジェクトTOUKAI-0」やその他の対策により、阪神・淡路大震災での状況を回避できるよう、それらに神経を使って対応していこうと考えています。

次に、東海地震への備えの大きな柱として、政府の側でも積極的に取り組んでいます第2東名自動車道の整備があります。

第2東名については、道路公団等の民営化やそれに伴う建設問題の先行きが心配視されていますが、建設予定の東京 名古屋間330kmのうち、本県内は東西に貫通する165kmであります。そのうち、国土交通大臣の施行命令が道路公団に下り建設中の区域が全線251kmのあり、そのうち静岡県内は147kmで工事を展開中です。この事業については、今年5月の小泉総理が委員長を務める中央防災会議において、災害発生時の現東名自動車道に代わる代替輸送路として大変重要であるという位置付けがされ、建設が続行する予定です。

また、現在、東名自動車道は、高速道路として安全走行性に問題があります。日常的に発生する渋滞回数は、年間約3,700回で中央高速道と比べると約1.5倍、事故発生件数は、中央高速道の2倍以上です。災害時の代替路の機能以外にも第2東名自動車道の整備によって、これらが解消されていくと見込まれます。

次に、港湾の整備です。

清水港、御前崎港に耐震性の大水深岸壁を整備していきまして、清水港は完成し、御前崎港は来年1月に供用開始予定です。阪神・淡路大震災のときは、神戸港が地震によって埠頭に大打撃を受けて使えなくなり、そのすきを突く形で、香港や釜山などにアジア向けの大量の海上貨物がシフトし、その後神戸港が立ち直っても荷物が戻ってこないという問題が発生しましたが、本県の清水港、御前崎港ではその危険性はないと確信しています。

特に関心の高い事項の2つめは、静岡空港の建設です。

まず進捗状況ですが、一番下に書いてあるとおり、今年度末、来年3月までには、飛行場部分については全体事業費の6割強が、周辺の事業を含めた場合は全体事業費の75%が執行済みということになります。開港までに残る事業費は、飛行場部分で189億円、周辺の事業を含めても477億円です。この477億円の残事業は、3年から4年で消化しますので、単年度では150億円前後であり、本県の年間3,000億円を超える公共投資を実現し得る財政の力から言いますと、十分に消化できる事業です。したがって財政的な視点で何の問題も抱えているものではありません。

完成後の利活用ですが、様々な見方があると思いますが、我々は、国内、国外の旅客、そして貨物、いろいろな角度から大変な効用を発揮すると思っています。

次に、「**財政健全化の取組**」です。

我々は、経常収支比率を90%以下に、起債制限比率を15%台に抑制、県債残高は2兆円程度を上限、この3つを目標に掲げて取り組んでいます。

また、健全化のための行政改革努力については、いろいろな取組をしていますが、その視点は、節約ということに留まらず、県の行政の生産性を向上させるという観点で取り組んでいます。

これまでの成果は、人件費については一般行政職員を平成10年度から5年間で509人削減しましたし、今後さらに15年度から3年間で250人削減する予定です。

また、投資的経費については、ただいたずらに公共投資をするのではなく、一方で財政状況をにらみ、一方で本県の将来に向けた経済活動、県民の社会生活をにらみながら進めています。その時代時代にふさわしいものに維持するためにどうしなければならないか、その状況を見極めながら、拡大をする余地があるときには拡大をし、縮めるべきときは縮める。一定の社会資本の整備は必要ですから、財政状況と必要性、今後ともそのバランスを見ながら、取り組んでいきたいと考えています。そのようなハンドリングできるかどうかは、この平成10年度から平成15年度の投資的経費の状況をごらんいただければ、静岡県には財政運営をする能力があると、御理解いただけると思います。また、地方団体が赤字状態になりそうなときに、起債を発行する余力があれば、それを回避する起債を特別に認める財政健全化債の制度があります。都道府県では平成14年度に12道府県が発行していますが、本県はこれまで一切発行していません。健全財政を確保しているということです。

次に、健全化の目標の見通しです。

経常収支比率の見通しは、国の経済成長率がゼロの場合はグラフの赤の折線、0.5から2.6%で推移する場合は青の折線のとおりです。いずれのケースでも、中長期的には、90%を下回る方向へ向かっていきます。平成15年度は、予算ベースで平成14年度に比べて低下することを確保していますし、今後もそのような財政運営をしていく決意です。

次に、起債制限比率と県債残高の見込みです。県債残高については、物価が下落するデフレ傾向の中で絶対額が増えることは非常に危険を伴うことから、残高全体を減らしていこうと考えていますし、その考え方に沿って着実に歩いていけることが、グラフでご覧いただけたと思います。起債制限比率の見通しは、折線グラフで示していますが、平成14年度と15年度を比べても下がりますし、今後もどんどん下げたいと考えています。

次に、「**静岡県債の状況**」です。

今年度の市場公募債は、1,200億円を発行する予定です。今年度から公募債を発行している団体による共同発行のSTEMができましたが、1,200億円のうち、400億円が共同発行、残り800億円が個別発行です。既に6月に500億円発行し、10月に300億円を発行する予定です。

静岡県債の安心・安全性を担保するものは、財政健全化を徹底しているという本県の財政運営の健全性と本県産業の高い担税力で、それらを背景に、我々は皆さんに確実に償還することをお約束します。加えて、元々、地方債については、制度的に安全性を担保する仕組みができています。元利償還に対する地方財政計画や交付税制度の裏打ち。あるいは、危ないと判断されるものについて発行を制限等をする起債許可制度、さらに、赤字転落ということになれば、総務省の管理の下で財政運営を進める財政再建制度があります。このように、制度的にも、本県の財政運営の実態からも、静岡県債が安心・安全な県債であるということをお示しできると思います。また、格付け会社によ

ります本県の格付けは、今年8月4日に公表されたものではAA+です。AA+は埼玉、千葉、東京、京都と本県の5都県です。

最後に、4点目の「**県政ビジョン**」です。これについては、「**行政の生産性の向上**」、「**次世代を支える陸海空の交流基盤の整備**」、「**新産業の創造**」の3点について説明します。

最初に、「**行政の生産性の向上**」です。

本県では、行政の生産性の向上を旗印に行革に務めています。それを達成するため、我々は新公共経営に取り組んできますが、この新公共経営は、総合計画の中で県の様々な分野に数値目標を設定し、それを県民に公表し、その達成に向け様々な事業を進めていくものです。具体的な事業のプラン・ドゥ・シーのチェックを担保するものとして業務棚卸表をつくり、その業務棚卸表を媒介にして、総合計画と予算とを連結して、計画的かつ健全な行財政運営を実行する。そのような仕組みを確立して、目標などを公表し、施策を進めています。

次に、「**次世代を支える陸海空の交流基盤の整備**」です。

本県の力を今後とも維持向上させるためには、社会資本、特に陸海空の交流基盤の整備が重要だという観点で取り組んでいます。静岡空港、清水港、御前崎港、第2東名がその中心で、内容は先ほど御説明したとおりです。

次に、「**新産業の創造**」です。

本県では、交流基盤の整備に加えて、これからの新しい産業、力強い産業の芽をどんどん育てる観点から、4つの事業に重点を置いて取り組んでいます。

観光産業の振興は、全県にまたがる事業として進行中ですが、さらに、本県のそれぞれ地域の特性を生かした3つの事業に取り組んでいます。

1つは県の浜松市を中心とした西部地域でのフォトンバレーの形成で、文部科学省の大型研究事業2つを取り込んで本県の光産業、音・電子産業の集積を図り事業を進めています。文部科学省の2つの大型研究助成事業、地域結集型共同研究事業と知的クラスター創生事業を1地域で実現しているのは全国で本県のこの地域だけです。

2つめは、静岡市を中心とした中部地域のフーズサイエンスヒルズの形成で、従来からこの地域で盛んな食品加工産業に、県立大学の食品栄養科学部、薬学部の機能を加え、産官学の共同研究体制を強力に推進しています。

3つめは、県の東部地域のファルマバレーの形成で、先端健康産業の集積に取り組んでいます。中核になるのは、昨年9月にオープンした県がんセンターとそこに付設されます研究所で、研究所では、東京工業大学、早稲田大学などの大学院と連携した医工連携プロジェクトが進行しつつあります。加えて、県内の公立病院による治験ネットワークの形成も進行中でございます。

これらのことを通じて新しい産業力を育成し、担税力の培養にも努めています。

以上、大変簡単ですが、本県の経営状況と県政ビジョンを御報告いたしました。御清聴ありがとうございました。